令和４年12月23日
島根県警察本部
サイバー犯罪対策課

年末年始における情報セキュリティ

年末年始の長期休暇を迎えるにあたり、IPAが公開している長期休暇における情報セキュリティ対策を実践しましょう。

長期休暇の時期は、システム管理者が長期不在になる等により、マルウェア感染や不正アクセス等の被害が発生したり、その対処が遅れてしまい被害が拡大する可能性があります。

このような事態とならないよう、長期休暇における情報セキュリティ対策を実践してください。

企業・組織　管理者向け

～長期休暇前の対策～
1　緊急連絡体制の確認
2　社内ネットワークへの機器接続ルールの確認と遵守
3　使用しない機器の電源OFF

～長期休暇明けの対策～
1　修正プログラムの適用
2　定義ファイルの更新
3　サーバ等における各種ログの確認

企業・組織　利用者向け

～長期休暇前の対策～
1　機器やデータの持ち出しルールの確認
2　使用しない機器の電源OFF

～長期休暇中の対策～
1　持ち出した機器やデータの厳重な管理

～長期休暇明けの対策～
1　修正プログラムの適用
2　定義ファイルの更新
3　持ち出した機器等のウイルスチェック
4　不審なメールに注意

★Emotetへの感染を狙うメールへの注意

長期休暇明けはメールがたまっていることが想定されます。

不用意に不審なメールの添付ファイルを開かない、不用意に本文中のURLにアクセスしないよう注意してください。

IPA Better Life with IT 情報処理推進機構

参考：「年末年始における情報セキュリティに関する注意事項」
https://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20221213.html